

## 令和 7 年度 4 月～12 月 三田市障害者生活支援センター事業報告

## 1 障害者生活支援センター運営事業

障害者総合支援法による地域生活支援事業・相談支援事業の指定を受け、障害のある方やその家族からの相談に応じ、自立に向けて必要な情報の提供や福祉サービスの調整・援助を行った。支援にあたっては行政や基幹相談支援センター、サービス提供機関などと連携し包括的な支援を心がけた。生活全般、家庭や職場での人間関係、家計・経済に関する不安の相談が多く、相談者の不安の解消に努め、ともに考える支援を展開した。11 月には障害者の福祉と理解を啓発し、また障害者が社会、文化などあらゆる分野で参加する意欲を高めることを目的とした、障害者週間イベントを実施した。

【職員配置】 相談支援専門員（常勤）2 名  
（常勤 1 名体調不良の為 10 月より常勤 1 名、非常勤 1 名）

## (1) 個別支援活動

基幹相談支援センター・精神障害者支援センター・障害者就労支援センターと共同実施している総合相談窓口（きいてネット）の中でも、当事者が地域で自分らしい安心な生活を実現するため、「暮らし」に軸をおいた支援を行う機関として、当事者団体やボランティア活動者・地域活動者など地域のあらゆる主体との連携を図り「地域社会からの孤立を防ぐ」相談支援を行った。

## 具体的取組と連携

当事者団体をはじめ、ボランティアや地域活動者等のインフォーマルな資源を含む多様な主体とのネットワークを構築。個別の状況に応じた柔軟な支援調整を行い、制度の狭間にある課題にも対応した。

## 活動成果

地域社会のあらゆる主体と連携を図ることで、孤立化の未然防止および早期発見に努めた。当事者が地域とのつながりを再構築し、安心感を持って生活できる基盤の充実に寄与した。

## ア 相談件数（令和 7 年度 12 月末）

実人数：112 名（障害者 109 名、障害児 3 名）\* 表の（）内は障害児  
（単位：件）

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他	合計
実人数	11	0	21	52	12 (3)	0	1	9	109 (3)
延べ人数	40	0	133	436	57	0	4	24	695

## イ 相談方法延べ数

(単位:件)

訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援 会議	関係機関	文書	その他	合計
19	143	16	444	30	5	38	0	0	695

## ウ 支援内容 (重複あり)

(単位:件)

福祉サービスの利用等に関する支援	210
障害や病状の理解に関する支援	294
健康・医療に関する支援	217
不安の解消・情緒安定に関する支援	445
保育・教育に関する支援	15
家族関係・人間関係に関する支援	153
家計・経済に関する支援	113
生活技術に関する支援	175
就労に関する支援	92
社会参加・余暇活動に関する支援	83
権利擁護に関する支援	4
その他【当事者支援に関すること(虐待含む)、障害に関する情報提供等】	5
合計	1806

## 《個別支援活動の例》

## 【ひきこもりの方の相談】

令和6年より、80代の母が入院したことを機に、50代の子に関する相談支援を開始した。本人は20代で就労経験があるものの、職場での叱責等を受け離職し、その後約20年間在宅生活を続けていた。母の年金および本人の障害年金で生計を立てていたが、入院費の増加により家賃等の支払いが困難となった。権利擁護支援センター、地域包括支援センターと連携し、就労支援事業所の見学や相談支援専門員との関係構築、不安軽減に向けた支援を実施した。令和7年には就労支援事業所での作業を継続し、収入を得ることで自信の向上が見られた。あわせてヘルパーや訪問看護の支援を導入し、関係機関へ相談できる体制が整いつつある。

## 【家計管理の相談】

障害者雇用で働いている方の支援。毎月予算を立て、1週間分の食費と日用品などの必要経費を封筒に分けて生活している。仕事の疲れやストレスから甘い食べ物を食べて発散する傾向にある。面談を継続する中で、コンビニに立ち寄らずに帰る、スーパーで飲み物や嗜好品を買うなど予算内で生活できるよう目標を立て、努力している。公共のフィットネスに通うことで食事と運動をバランスよく生活に取り入れ健康管理にも気を付けている。

### 【精神疾患のある方の相談】

統合失調症である相談者。同居していた両親や家族と離れ他市から転居してきた。高校性時から幻聴や幻覚が聞こえていた。アルバイトの経験もあるが、だんだんと症状がひどくなり外出が困難になっていた。自分を否定するような幻聴がありスーパーへの買い物も1人では行けない状態だった。月1回の面談を通して、受診の状況や生活の状況の聞き取りをし、スーパーで1本のジュースを買うことから始められるよう継続して支援している。

### 【発達障害の方の支援】

自閉スペクトラム症の方の支援。家族と暮らしているが障害への理解がなく、幼少期から支援がないまま現在はパート勤務をしている。職場や家庭で厳しい言葉を言われ、精神的につらい状況があり、精神科の受診を希望。医師の勧めもあり受診や検査の同行、手帳の取得について支援した。今後の生活は自身の障害と仕事のバランスを取りながら、人間関係やコミュニケーションについての講座の受講等、医療機関と連携しながら支援を継続していく。

### (2) 障害支援区分認定調査の実施

障害福祉サービスの利用希望申請のうち、市より依頼を受けた対象者に対して、国が定める調査項目に基づき障害支援区分認定調査を行った。

認定調査実施件数 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	1	1	5	2	7	4	0	2	5	27

### (3) 会議の開催

障害者週間会議 毎月第4火曜日(9回実施)

開催日：令和7年4月22日(火)～11月25日(火)

場所：三田市総合福祉保健センター

内容：・各施設の紹介パネル展示・授産品販売・障害種別相談コーナー・パラスポーツ体験・体験コーナー・ステージプログラム・フォトスポット

障害者週間啓発イベント「つなげよう みんなの心 笑顔の輪」

開催日：令和7年11月22日(土)

場所：三田市総合福祉保健センター

時間：10時～15時30分

内容：・施設紹介パネル展示・授産品販売・障害種別相談コーナー・パラスポーツ体験・体験コーナー(お花紙工作、缶バッジ作り、バルーン作り・ステージプログラム(バルーンショー、エイサー、車いすダンス、バンド演奏)・フォトスポット

障害者週間啓発イベントギャラリー展示

開催日：令和7年11月18日(土)～11月28日(水)

場所：三田市役所、三田市総合福祉保健センター

内容：・施設紹介パネル展示・合同作品展示

(4) 声の広報事業

視覚に障害のある方に向けて、行政や社協の広報紙の内容を音声化し、お届けした。

- 伸びゆく三田・人権さんだ 9回
- 議会だより 4回
- 社協だより 4回
- 声の新聞 9回
- 図書館だより 9回

(5) ピアサロンの開催

障害当事者の対人交流の促進と生活の質の維持・向上を目的とし、情報共有やともに学びあう場を提供した。リズム運動やストレッチ、防災学習、季節行事等の多面的なプログラムを展開することで、心身の健康維持を図るとともに、地域生活における新たな社会資源や、つながりの場の創出を支援した。

- 登録者 25名 延べ参加者数 105名
- 開催日 毎月1回 第3土曜日 10:30～11:30
- 開催月 令和7年4月～令和7年12月

(6) フリースペースの開催

令和5年9月より、ピアサロン終了後の交流ニーズに対応した「自由な居場所」を開催した。支援者を交えた昼食会や、日常生活・就労等に関する自由な語り合い、レクリエーション等を通じて、参加者がリラックスして自己開示できる環境を整備。多世代・多属性の当事者が、特技の披露やゲーム等を通じて相互理解を深める貴重な社会参加の場となっている。

- 延べ参加者人数 20名
- 開催日 毎月1回 第3土曜日 12:00～13:00
- 開催月 令和7年6月、7月

(7) 自立生活プログラムの開催

地域での自立生活に必要な知識・技能の向上を目的として、以下の講座を開催した。

健康維持に直結する「栄養管理と調理法」を実践的なスキルの習得とともに、当事者の自己管理意識の醸成を図った。

今年度は「誰でも簡単やってみよう！」をテーマに、料理教室で以下の通り継続的な調理実習を行い、生活に密着したメニューの習得を支援した。

- 延べ参加人数 16名
  - ・令和7年6月14日(土)：牛丼(参加者：16名)
  - ・令和8年3月28日(土)：三食丼(予定)

これらの活動を通じ、参加者が日々の暮らしをより豊かに、自立して営むための具体的なスキルの向上を目指した。